

加算（減算）算定に係る届出 必要書類一覧表

【（介護予防）認知症対応型共同生活介護】

○届出が必要な加算（減算）の内容及び必要書類

- ・一覧表記載の加算（減算）を算定する場合は、事前に市への届出が必要です。
※届出がない場合、サービスの提供があっても報酬は支払われません。
- ・書類が全てそろってからの受領となります。書類に不備がある場合は再提出となりますが、提出期限を過ぎると翌々月以降の算定となります。
- ・必要に応じて、追加書類の提出を求めることがあります。
- ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表を提出する場合は、原則、加算等の算定を開始しようとする月のものを提出してください。
- ・介護職員処遇改善加算等については、市公式ホームページ「介護職員等処遇改善加算」についてをご確認ください。

注）届出が必要とされない加算要件又は書類についても、指導監査の対象となります。
要件を満たしていることがわかるよう、必要な記録等の整備をお願いいたします。

①《全加算共通の必要書類》

- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

内容	添付書類
LIFE への登録	・ なし
夜間勤務条件基準	・ 別紙 7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
職員の欠員による減算の状況	・ 改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合
身体拘束廃止の取組の有無	・ 改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合
高齢者虐待防止措置実施の有無	・ 改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合
業務継続計画策定の有無	・ 改善したことがわかるもの ※減算ありから減算なしへ変更する場合

②<<加算別必要添付書類>>

夜間支援体制加算	・別紙 46 夜間支援体制加算に係る届出書（（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所） ・別紙 7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※夜間及び深夜の職員の勤務体制がわかるもの
若年性認知症利用者受入加算	・なし
利用者の入院期間中の体制	・利用者に対して説明を行っていることが分かるもの（契約書、重要事項説明書の写し等）
看取り介護加算	・別紙 47 看取り介護加算に係る届出書（認知症対応型共同生活介護事業所） ・看取りの指針と同意書（任意様式）
医療連携体制加算	・別紙 48 医療連携体制加算（Ⅰ）に係る届出書（認知症対応型共同生活介護事業所） 又は別紙 48-2 医療連携体制加算（Ⅱ）に係る届出書（認知症対応型共同生活介護事業所） ・別紙 7 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・看護師との連携体制が確保されていることが確認できるもの
認知症専門ケア加算	・別紙 12-2 認知症専門ケア加算に係る届出書 ・認知症ケアに係る会議の記録 ・認知症介護実践リーダー研修修了証の写し（Ⅰ）（Ⅱ） ・認知症介護指導者養成研修修了証の写し（Ⅱ）
認知症チームケア推進加算	・別紙 40 認知症チームケア推進加算に係る届出書 ・認知症介護指導者養成研修修了証の写し及び認知症チームケア推進研修修了証の写し（Ⅰ） ・認知症介護実践リーダー研修修了証の写し及び認知症チームケア推進研修修了証の写し（Ⅱ）
科学的介護推進体制加算	・なし ※LIFE への登録が「あり」であること
高齢者施設等感染対策向上加算	・別紙 35 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書

生産性向上推進体制加算	・別紙 28 生産性向上推進体制加算に係る届出書
サービス提供体制強化加算	・別紙 14-6 サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・別紙 7 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 (前年 12 月～2 月分) ・別紙 7-2 有資格者等の割合の参考計算書 ・資格証の写し (算定要件で介護福祉士の割合を求める場合) ・勤続年数証明書 (任意様式)